

# 財政健全化に向けた取り組み

## 行政経費の縮減（約7.3億円）

### ●少数精鋭を基本とした職員体制の構築

少数精鋭を基本とした職員体制の構築を図るため、今後3年間で25人を削減し、平成22年度には464人体制を目指します。

※平成16年度からの6年間で67人（13%）の削減。

### ●嘱託員・臨時職員の縮減

嘱託員・臨時職員についても人員の削減を行います。

### ●給与の独自削減

平成16年度から給料や手当の独自削減（効果額約5.8億円）を行い、平成18年度の市職員のラスパイレース指数（用語説明参照）は91.5で、全道35市中29位となっています。

また、厳しい財政状況を踏まえこの4月から地域給を導入し、平均4.8%の削減を行いました。今後もさらに新たな独自削減を行います。

### ◎10月からの独自削減の内容（第2回市議会定例会に提案中）

給料…市長20%（10%）、副市長15%（7%）、教育長12%（7%）、管理職6%（4.2%）、管理職以外5%（3.2%）

退職手当…市長20%（10%）、副市長・教育長10%（7%）、一般職員4.7%（継続）

※削減期間は、市長、副市長、教育長は当分の間、一般職員は平成23年3月31日までです。（ ）は9月までの削減率です。

### ●事務・管理経費の縮減

事務・管理経費の徹底した見直しを行い、各経費それぞれの目標値を決めて削減するとともに、効率的な執行に努めます。

### ●高利率市債の繰上償還

高利率の市債（政府資金）を繰上償還するにはこれまで補償金が必要でしたが、一部補償金の免除が認められることになったため、この制度を活用し後年度の公債費の軽減を進めます。

## 基金の計画的運用と適切な活用（14.6億円程度）

使用目的が決められている基金は、その目的に沿って計画的な運用を行い、財源調整に充てることのできる基金は、財源不足の圧縮に努めながら適切な活用を図ります。

## 事務事業の見直し（約1.7億円）

### ●普通建設事業の見直し

道路や市営住宅などで、市民生活に大きな支障を来すものを除いた施設の整備スピードを遅らせ、経費の縮減や市債の抑制を図ります。

大規模な事業は当面実施できませんが、それに代わる財政負担の少ない市民ニーズに対応することができるものは、弾力的に対応します。

### ●事務事業の見直し

事務事業の緊急性や必要性などについて、事務事業評価などを参考に、見直しを図って進めます。

補助金・助成金は、平成17年度に第三者機関による見直しを行いました。再度見直しを行い縮減に努めます。

## 歳入の確保（約4.6億円）

### ●市税徴収率の向上

市税の徴収率は、平成17年度88.5%、平成18年度89.9%と向上していますが、平成19年度以降は90.5%を見込んでおり、さらに工夫、努力を行い1%以上の徴収率の向上を目指します。

### ●遊休不動産の売却

市が保有する土地で利用計画のないものを積極的に売却します。

### ●受益者負担の適正化

集会施設の使用料や下水道料金、し尿処理手数料、ごみ処理手数料などについて見直しを行い受益者負担の適正化を図ります。

### ●退職手当債の活用

集中改革プランを上回る職員削減を実施することにより、10億円予定している退職手当債の上積みが可能となりますので、その活用を図ります。

皆さんへのお願い

これらの取り組みにより、平成22年度末の財源調整に充てる基金（財政調整基金、減債基金、備荒資金組合超過納付金）の残高は5億円程度、特定目的基金（一般廃棄物処理施設整備基金、職員退職手当積立金、いきいき人とまち基金等）の残高は7.4億円程度になると試算しています。取り組みの項目には、市税徴収率の向上はもちろん、事務事業の見直しに伴う市民サービスの改変や負担の増加など、皆さんにご理解いただかなければ実現できないものがたくさんあります。行政として担うべき役割はしっかりと担いつつできるだけ行政の効率化を図り、市民サービスの低下や負担増にならないように努めますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

この特集に関する  
お問い合わせは  
財政グループ

☎05 1 3 3 1

FAX 05 1 1 0 8

Eメール

fin@city.noboribetsu.hokkaido.jp